

家畜の遺伝資源の保護・活用対策の推進

【畜産新技術実用化対策推進事業 532(559)百万円の内数】

【和牛精液等流通管理体制構築推進事業 82(109)百万円】

事業のポイント

我が国の財産である和牛に特徴的な遺伝子に関する特許の取得促進、和牛精液の流通管理の厳格化により、和牛遺伝資源について戦略的に保護・活用する体制を整備します。

(家畜の遺伝資源とは)

- ・ 和牛の遺伝資源は、長年の育種改良の努力により創造された我が国の財産。
- ・ 過去に輸出された和牛の遺伝資源を用いて海外で交雑種等が生産され、牛肉又は子牛として輸入されている状況。
- ・ 18年度の海外からの子牛の輸入は2万5千頭程度。

(和牛に特徴的な遺伝子とは)

- ・ 和牛肉には特徴的な香りやうま味があることが明らかになってきており、これらには和牛に特有な遺伝子が関与。
- ・ 遺伝子の塩基配列を解明しその機能を明らかにすることにより、遺伝子特許が取得可能。

政策目標

- 取得した遺伝子特許を育種改良等に活用し、優良種畜の選抜等を行うことにより、家畜改良増殖目標（平成27年度）を達成
- 全国に普及しうる和牛精液ストロー等の流通管理体制の構築

<内容>

1. 和牛に関する知的財産の戦略的な活用

和牛の知的財産の戦略的な活用と遺伝子解析等研究開発の促進のための取組を支援します。

- (1) 試験・研究機関や畜産関係団体等との連携により、家畜の有用形質に関する知的財産情報の集約化を図るとともに、和牛の知的財産の戦略的活用方策を検討
- (2) 和牛の美味しさ、香り等の有用形質に影響する要因を分析し、和牛肉の優れた形質に関連する遺伝子を探索するための新たな指標を開発

(3) 和牛の有用形質に関する遺伝子機能を解析し、遺伝資源の保護に資する特許取得を促進

畜産新技術実用化対策推進事業 532 (559) 百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 和牛精液ストロー等の流通管理体制の構築

(1) 地域段階でのモデル構築

地域や流通経路の実態に即したモデル的な和牛精液等の流通管理体制の構築を進めます。具体的には、以下の取組等に対して助成します。

- ① 精液生産者、農協、人工授精師等から成る地域協議会の開催
- ② 地域協議会の検討方向を踏まえ、精液ストローの最終使用情報が、精液生産者や農協等が持つ精液生産情報と正確に照合し得る情報フィードバックシステムを構築・実証

(2) 全国的な普及のための取組

モデル的に構築した流通管理体制の全国的な普及を視野に入れ、精液ストローの流通にかかる者から今後の体制等について意見を聞く全国協議会の開催、及び情報フィードバックシステムにおける全国共通となる基礎部分の開発・実証等を進めます。

和牛精液等流通管理体制構築推進事業 82 (109) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体、農業者団体等

[担当課：生産局畜産部畜産振興課 (03-3591-3656 (直))]